

## ダイワ日本好配当株ファンド

## 決算と今後の見通しについて

2025年10月16日

平素は、「ダイワ日本好配当株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2025年10月15日に第81期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

なお、分配対象額の状況等を勘案した結果、当期の収益分配を1,220円（1万口当たり、税引前）といたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[ご参考]当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

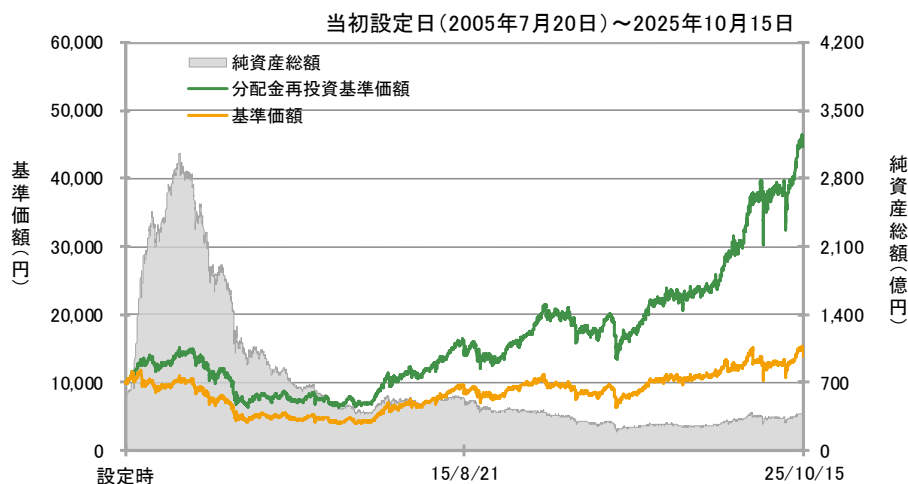
- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
  - 原則として、配当等収益等から毎計算期末に分配を行なうことをめざすとともに、繰越欠損金補てん後の売買益等がある場合には、できるだけこれを留保せず、分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
- ① 期中に売買益が得られても、繰越欠損金がある場合には、売買益をもってこれを補てんするため、売買益等からの分配が行なわれないまたは少額となることがあります。
- ② 計算期末に先立ち、分配金の支払いに向けた対応を開始するため、計算期末における分配可能額と実際の分配額が大きく乖離する場合があります。特に、計算期末にかけて基準価額が急上昇した場合などにおいては、分配可能額のほとんどが分配できない可能性があります。

## ■ 基準価額・純資産・分配の推移（2025年10月15日時点）

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 13,785円 |
| 純資産総額 | 343億円   |

## 《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

| 決算期    | （年/月/日）    | 分配金     |
|--------|------------|---------|
| 第1～76期 | 合計：        | 11,605円 |
| 第77期   | (24/10/15) | 70円     |
| 第78期   | (25/1/15)  | 70円     |
| 第79期   | (25/4/15)  | 70円     |
| 第80期   | (25/7/15)  | 70円     |
| 第81期   | (25/10/15) | 1,220円  |
| 分配金合計額 | 設定来：       | 13,105円 |
|        | 直近5期：      | 1,500円  |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

## お伝えしたいポイント

- ・ 関税交渉の進展や、企業の積極的な株主還元策の実行が追い風となり上昇基調で推移
- ・ トランプ関税は発動されているが、企業業績への前向きな見方が強まる
- ・ 「高市トレード」後の日本経済・企業業績への影響を精査する段階へ
- ・ 適度なインフレ環境は国内株式市場のサポート要因、高配当株にも優位な傾向
- ・ 配当など国内企業の株主還元は拡充、積極的に取り組む企業に注目して投資

## 投資環境と運用状況について（過去2四半期 6カ月間）

### 投資環境：関税交渉の進展や企業の株主還元策の実行が追い風となり上昇基調で推移

過去2四半期の国内株式市況は上昇しました。第80期（2025年4月16日～2025年7月15日）初より米国が相互に関税を発表し、世界経済への影響が警戒されましたが、米国と各国の通商交渉が進展する期待や、企業による自社株の積極的な買い戻しが評価され、株価は上昇しました。その後、円高の進行などの影響で一時的に停滞しましたが、7月後半に日米間で関税交渉が合意されたことや、9月にトランプ米大統領が自動車関税を引き下げる署名をしたことが好材料となり、株価は再び上昇しました。また、米国の生成AI（人工知能）・半導体関連企業の株価が堅調であったことや、自民党の新総裁誕生への期待が市場の支えとなり、株価は上昇して第81期（2025年7月16日～2025年10月15日）末を迎えました。

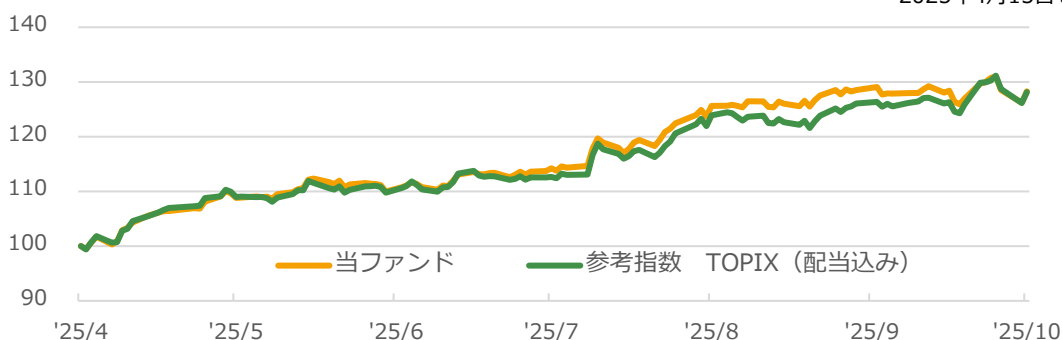
### 運用状況

グローバル経済が緩やかに減速するとの想定のもと、相対的に需要が堅調なデータセンター投資やインフラ投資の動向に注目し、関連する電線関連株を高位に保有しました。また、日銀の利上げによる事業環境の変化が注目され、株主還元の拡充も進む銀行株や保険株などの金融関連株を高位に保有する方針としました。その結果、生成AIに関わる設備投資の拡大が注目された電線関連株などの上昇が、パフォーマンスに寄与しました。一方、相場上昇の一因であったものの、配当利回りが相対的に低い半導体関連株を非保有であったことがマイナスに影響したため、過去2四半期の基準価額の騰落率は、参考指数の騰落率と同程度の水準となりました。

### 当ファンドと参考指数のパフォーマンス比較

（2025年4月16日～2025年10月15日）

2025年4月15日を100として指数化



※ 当ファンドのパフォーマンスは分配金再投資基準価額ベースです。

※ 「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※ 基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

## トランプ関税は発動されているが、企業業績への前向きな見方が強まる

### トランプ関税は一応の決着を見たことで世界経済の不確実性はやや後退

- 2025年のトランプ関税は世界経済に大きな影響を及ぼしました。4月2日に米国が相互関税を発表して以降、世界の貿易環境は大きく揺れ動きましたが、8月初旬に一応の決着を見たことで不確実性はやや緩和しました。日本企業の業績見通しも、一時急速に悪化しましたが、日米関税合意などで関税率が当初通告の25%から15%に引き下げられたこと、また企業側の対応力の向上により、業績への懸念は大きく後退しました。

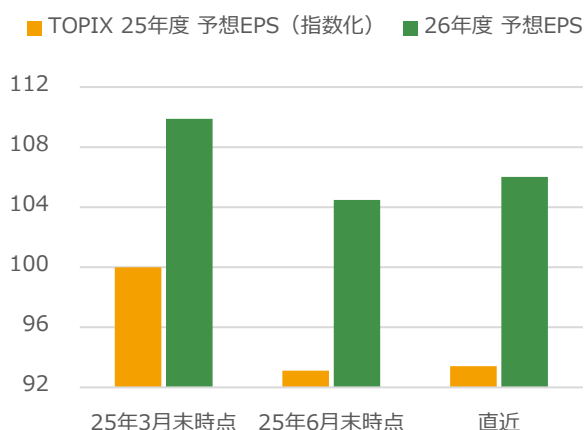
### 関税発動下でも、日本企業の業績不安が後退する理由

- 関税発動下でも日本企業の業績不安が後退する理由は、関税の直接的な業績影響が企業努力や生産地シフトなどで管理可能な範囲に収まったこと、日米関税合意による不確実性やエスカレーション懸念の低下、そして米国経済や世界景気の底堅さが背景にあります。加えて、アナリストによる業績予想の上方修正や、AI・金融・内需セクターの好調も市場心理を支えています。これら複合的な要因により、業績不安は大きく後退しています。

### 国内の企業業績は、今期業績に不透明感を残すものの来期の回復への期待は高まる

- 関税の影響で2025年度のTOPIX業績は伸び悩み、EPS（一株当たり利益）成長率は1%にとどまる見込みです。しかし、関税影響が一巡する26年度には同13%の成長が市場では見込まれ、自動車や鉄鋼など関税影響の大きかったセクターなど、全体で力強い成長が期待されています。また、生成AI（人工知能）や金融、内需関連の好調、企業のガバナンス改革や円安も追い風となり、政治の安定と業績成長への確信が高まれば、さらなる株価の上昇も現実的なシナリオとなります。

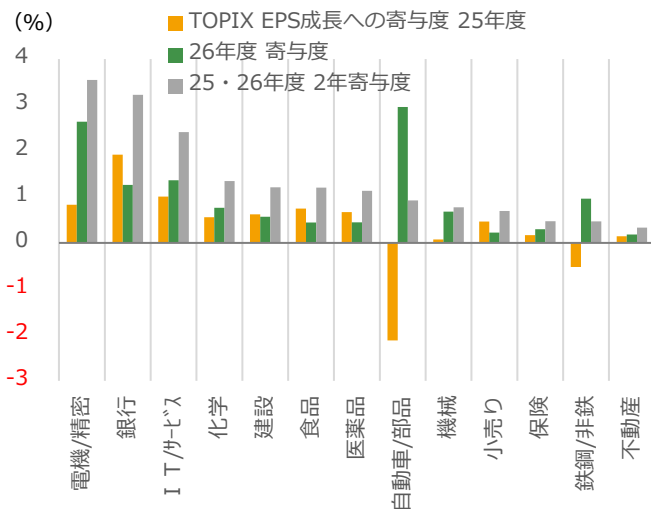
#### 予想EPS（一株当たり利益）は4-6月に大幅悪化した後、下げ止まって夏以降にやや回復



※予想はファクトセット・コンセンサス、25年3月末時点の25年度予想EPSを100として指数化。直近値は10月8日。

(出所) ファクトセットより大和アセット作成

#### 金融や内需、競争力の高いグローバルセクターの一角は良好な利益成長が続く



※TOPIX構成企業、10月8日時点  
(出所) ファクトセットより大和アセット作成

## 「高市トレード」後の日本経済・企業業績への影響を精査する段階へ

### ■ 自民党総裁選で高市早苗氏が新総裁に選出も、自民・公明の連立解消で政局は混迷

- 2025年10月4日に実施された自民党総裁選では、高市早苗氏が新総裁に選出され、日本初の女性首相誕生が見込まれる歴史的な展開となりました。株式市場では「高市トレード」と呼ばれる株高・円安・金利のスティープ化（短期金利の低下と長期金利の上昇）が急速に進行しました。
- しかし、自民・公明の連立が解消され、首班指名選挙の行方は急速に不透明さを増しています。現時点においては、自民党を軸とした少数与党の単独政権もしくは自民党と野党の一部との連立政権の可能性が高いと想定され、高市氏が掲げる政策に対して、実際に何ができるのかという実現可能性を探る展開がメインシナリオとして予想されます。

### ■ 「責任ある積極財政」を掲げ、財政拡張的な政策や緩和的な金融環境の継続への期待が高まる

- 高市氏が政策として掲げてきた防衛・宇宙、AI・半導体、サイバーセキュリティ、次世代エネルギー・原子力関連などが物色されています。円安を背景に外需セクター、家計への財政支援を背景に消費関連への物色も意識されそうです。
- 一方で、日銀の早期利上げへのハードルが高まったことで、銀行株には逆風となる可能性が指摘されています。ただし、経済が堅調さを維持すれば、いずれ日銀が利上げに踏み切るとの見方もあり、中期的には銀行株の買い場となる可能性もあります。

### ■ 期待先行の局面から、実行力と成果が問われる段階へ

- 今回の総裁選は市場に大きなインパクトを与え、株価上昇の一因となりました。しかし、今後の相場を押し上げるには、政策の具体化や企業業績へのポジティブな影響といった追加材料が不可欠です。市場は、野党との協議や政策実現の進展度合い、さらに企業業績の動向を注視しており、これらの要素次第で株価は変動する見通しです。言い換えれば、期待先行の局面から、実行力と成果が問われる段階に移行しています。

#### ■ 高市早苗氏の総裁選公約

##### **POLICY 01** 大胆な「危機管理投資」と「成長投資」で暮らしの安全・安心の確保と「強い経済」を実現

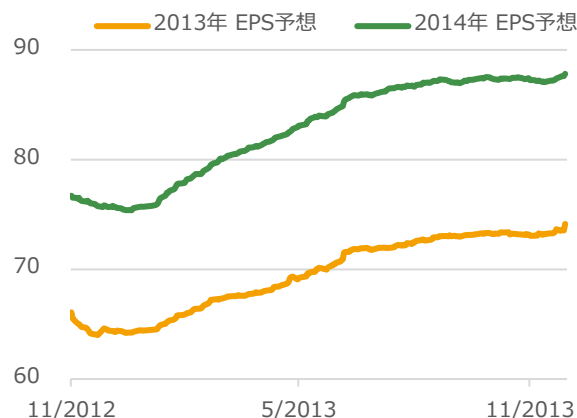
- 経済安全保障の強化と関連産業の育成（AI、半導体、ペロブスカイト・全固体電池、デジタル、量子、核融合、マテリアル、合成生物学・バイオ、航空・宇宙、造船、創薬、先端医療、送配電網、港湾ロジ等）
- エネルギー・資源安全保障の強化（次世代革新炉と核融合炉の早期実装、ペロブスカイト太陽電池の普及、省エネ型データセンターの導入）
- サイバーセキュリティ対策の強化
- 健康医療安全保障の構築 ● 食料安全保障の確立

##### **POLICY 02** 地方には、大きな「伸び代」がある地方の「暮らし」と「安全」を守る

##### **POLICY 03** 「防衛力」「外交力」の強化で、日本の平和を守る

（出所）高市早苗総裁選特設サイトより抜粋

#### ■ 大相場となったアベノミクス時は業績見通しが大きく改善した



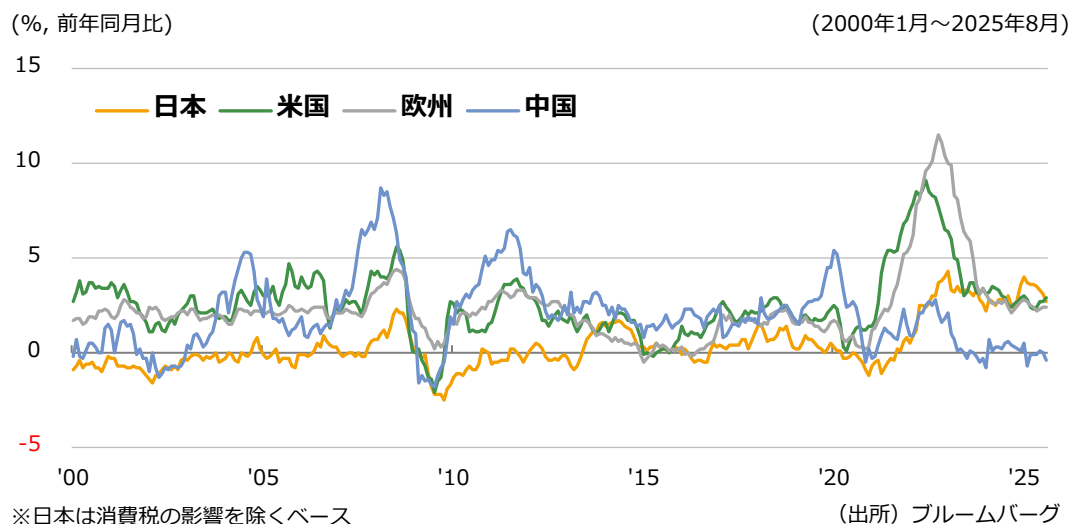
※EPS予想はTOPIXの12カ月先予想

（出所）ファクトセット

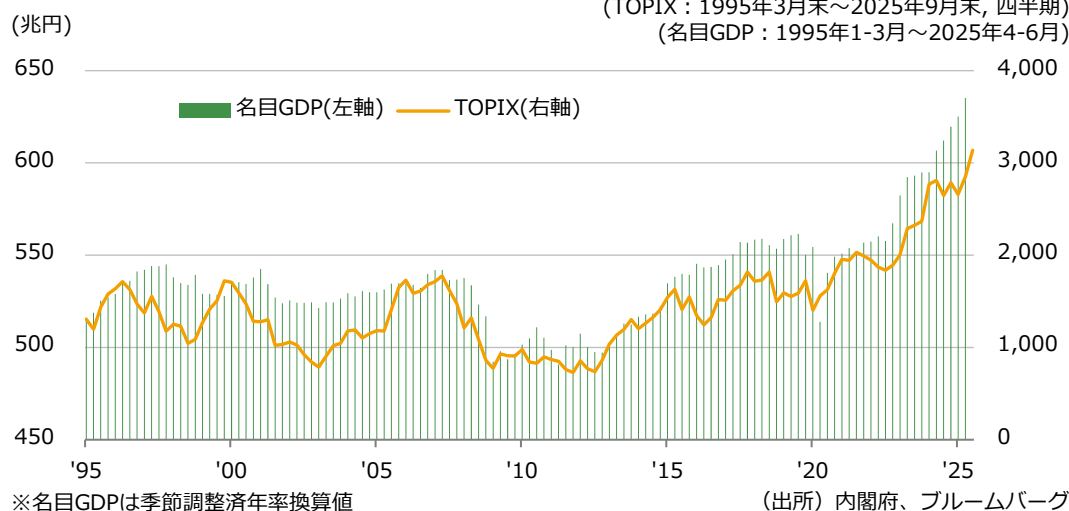
## 適度なインフレ環境は国内株式市場のサポート要因

- 国内株式市場は、トランプ政権の関税政策を受けて4月上旬に株価は急落しましたが、その後に反発し堅調な推移となりました。こうした背景には、日本の適度なインフレ環境や企業による積極的な株主還元の拡充、米国資産からの資金シフトがあると考えられます。
- この数年間の好調な国内株式市場の要因の1つであった日本のインフレ環境への転換は継続しています。現時点では、食料品価格の上昇がインフレ率に大きく影響しており、個人消費への影響には注意が必要です。しかし、食料品以外の幅広い品目でも価格上昇が見られており、インフレ傾向が広がっていることは確かです。**株価を決める重要な要素である企業業績は物価変動の影響を受ける名目値であり、一般に株式はインフレ環境に強い金融商品といわれます。**過去のデータを見ても**名目GDP（国内総生産）とTOPIX（東証株価指数）には一定の相関が見られ、中期的に見て、適度なインフレ環境は株式市場のサポート要因**であると言えます。
- また、昨夏以降、累計で約10兆円売り越していた海外投資家が、2025年4月の米相互関税発表後に買い越しに転じています。関税など米国の経済政策への不透明感に起因した米ドルからの資金シフトや、割安となっている円資産の見直しの動きなどが進んでいるとみられます。

### 主要国・地域の消費者物価指数：日本の物価上昇は他国を上回る



### 名目GDPとTOPIXは一定の相関



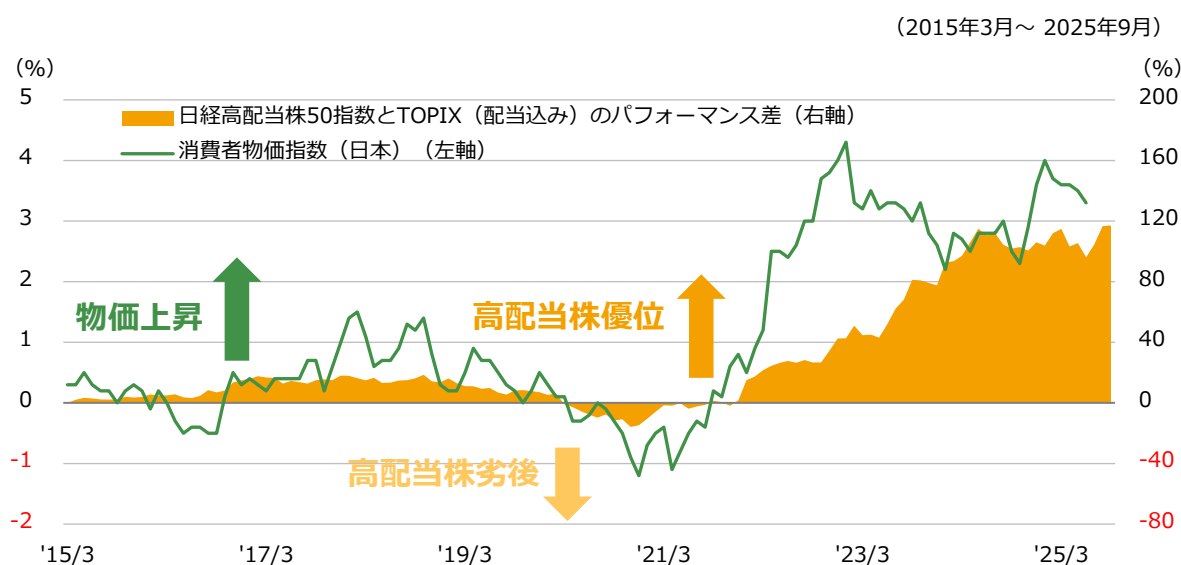


## インフレ局面、金利上昇局面では高配当株が優位な傾向

日銀の金融政策による金利上昇や、地政学リスクの高まりなどを受けて、高配当利回りなどの割安株の株価が堅調に推移してきました。一般的に、金利上昇は企業価値の減少をもたらすため、成長株を中心に株価の下落要因となります。一方で、**高配当株については、すでに安定したキャッシュフローを創出している企業が多く、金利上昇による企業価値の減少の影響が相対的に少ないため、そうした環境では選好されやすい傾向にあります。**

また、金利上昇の背景にある資源価格の高騰や人件費が上昇するような**インフレ局面では、一時的な業績への影響が懸念されることもあるため、安定して配当金を拠出できる企業への信頼が高まり、高配当株に注目が集まりやすい環境となります。**

### 消費者物価指数と日経高配当株50・TOPIX（配当込み）のパフォーマンス差の推移



(出所) ブルームバーグより各指数のトータルリターンから大和アセット作成  
 ※ 日経平均高配当株50指数（日経高配当株50）は日本経済新聞社の著作物です  
 ※ 消費者物価指数は消費税の影響を除いた前年同月比、直近は2025年8月時点

### 日銀の金融政策を反映して国内金利は上昇



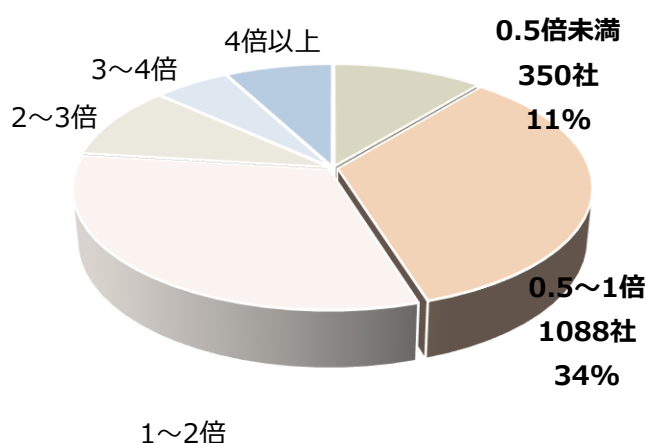
※ 消費者物価指数は消費税の影響を除いた前年同月比、直近は2025年8月時点  
 (出所) ブルームバーグより大和アセット作成

## 東証の要請を受けて配当増額など株主還元を強化する動きが続く

### ■ 不透明な市場環境下で、株主還元によって投資家の不安に応えることができる企業に注目

- ・東京証券取引所は2023年3月に、プライム市場とスタンダード市場に上場する企業を対象に「資本コストや株価を意識した経営」への取り組みを要請しました。これは、自社の資本収益性や市場評価を分析して、改善するための具体策を公表することなどが含まれており、特にPBR（株価純資産倍率）が1倍を割り込む企業が5割以上ある状況が問題視されました。
- ・この東証による要請や、アクティビスト（もの言う株主）の株式保有等により、増配や自社株買いなど株主還元を強化する動きが広がっています。

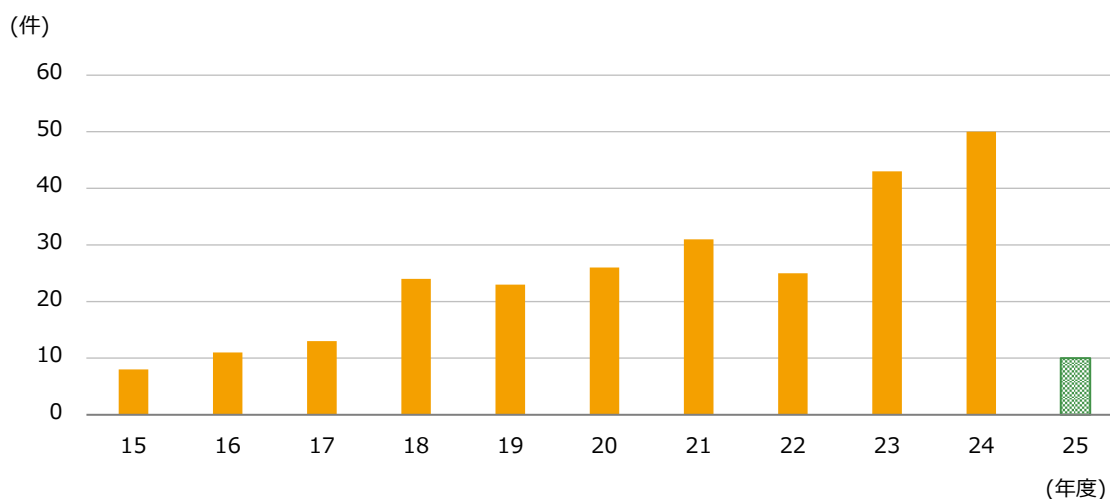
### ■ 東証上場銘柄※のPBR分布図（銘柄数ベース）



※プライム市場またはスタンダード市場上場銘柄。2025年9月末時点

（出所）QUICKより大和アセット作成

### ■ 主要アクティビストによる日本株への新規投資件数



（注）大量保有報告書等により保有が確認されている投資の件数を集計

（注）2025年度は2025年4月～6月の実績

（出所）ブルームバーグ

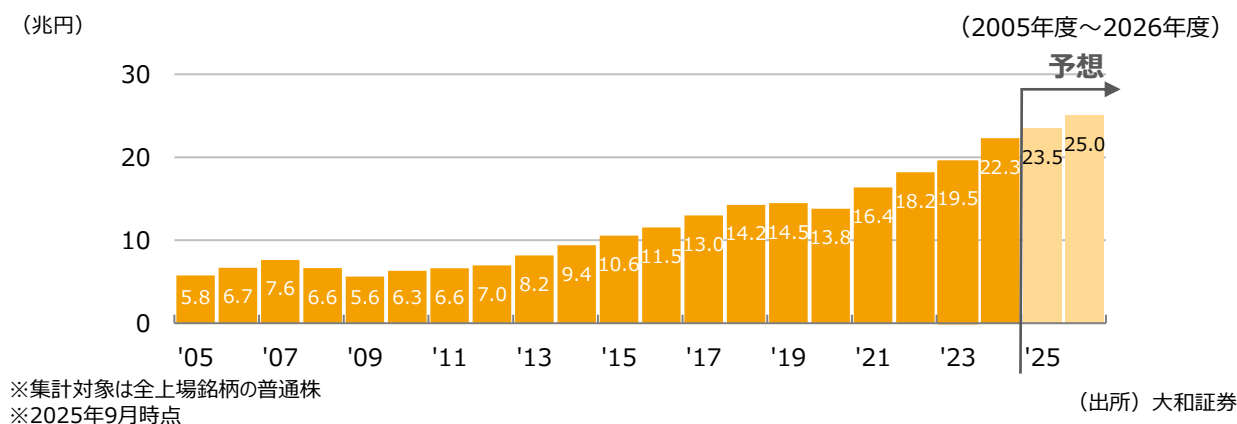
## 配当など積極的な株主還元に取り組む企業に注目

### ■ 今後の運用方針

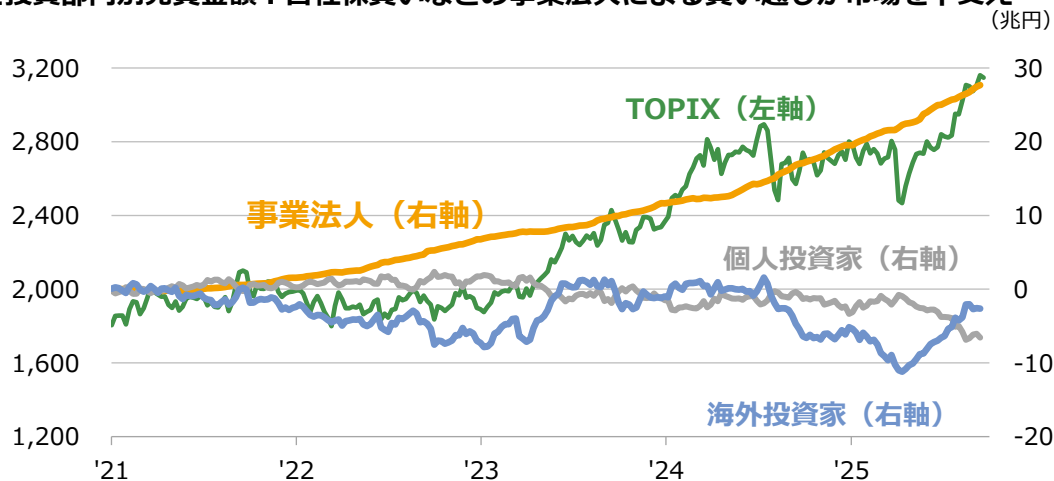
日米関税合意は大きな進展ですが、米国の関税政策が国内経済や物価に与える影響については、依然として不透明感が残っています。一方、企業による株主還元姿勢の強まりを背景に、自社株買いの件数や規模が顕著に増加しており、株価の下支え要因となっています。参議院選挙を経て衆参両院で少数与党となったことで、政局の不安定化が懸念されますが、減税や新政権への期待が高まれば、市場は好感すると思われます。

米国の政策動向とその影響に留意しつつ、個別銘柄の選別にあたっては、これまでの事業構造改革や成長投資などを背景とした業績の回復・成長によって、株価評価の見直しが期待される企業に注目します。また、東証の市場構造改革を受けて、2025年度も積極的な株主還元や資本効率の改善を表明する企業は増加すると期待されますが、その中でも経営陣が強い意志を持って継続的に取り組み、実行できる企業などに注目して調査を進めてまいります。

### ■ 配当金総額の推移：堅調な企業業績と株主還元の充実を背景に、配当金総額は過去最高を更新



### ■ TOPIXと投資部門別売買金額：自社株買いなどの事業法人による買い越しが市場を下支え



※投資部門別売買金額（先物を含む）は9月12日の週末までの累計金額  
※週次データ、TOPIXの直近値は2025年9月19日  
(出所) QUICKより大和アセット作成

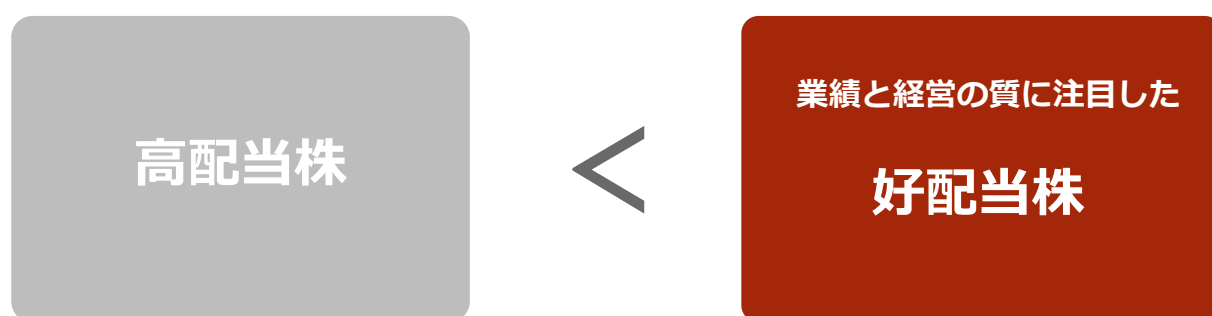


## 配当利回りだけでなく、業績と経営・事業の質の変化にも注目

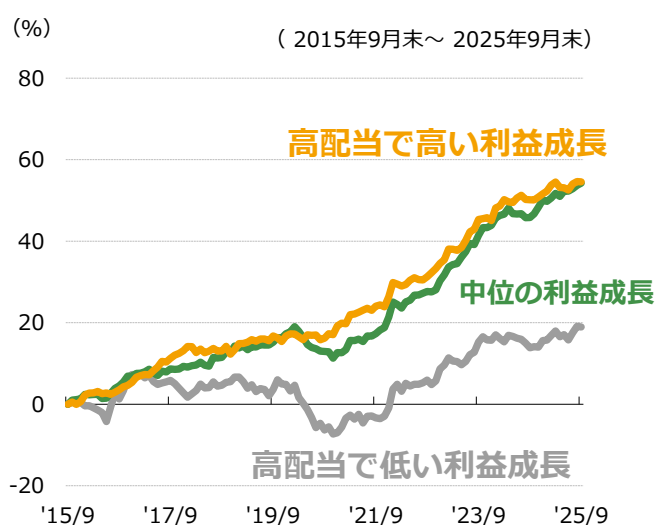
金利上昇、インフレなどのマクロ環境が高配当株の追い風となる一方で、外部環境の変化による株価への影響も高まり、高配当株の株価変動が高まる傾向にあります。

より長期で安定したパフォーマンスを獲得するためには、配当利回りの水準だけでなく、業績や経営の質などの変化に着目した「好配当」株に投資することが重要です。

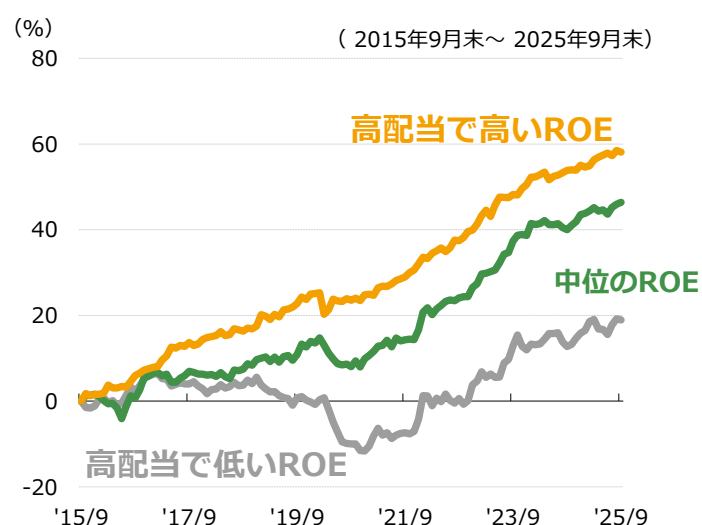
図（下段）のシミュレーションで示すように、配当利回りが高い銘柄グループの中でも、利益成長の低い銘柄や、ROE（株主資本利益率）の低さに表れるような経営や事業の質が低い銘柄を避けることで、効率的にパフォーマンスの獲得ができると考えます。



### 高配当株を利益の成長性で比較



### 高配当株をROEで比較



(出所) 大和アセット作成

※毎月末に TOPIX 構成銘柄を経常利益の成長率（左図）、ROE（右図）の高さで 3 分位 グループ に分け、次に各分位ごとに配当利回りの水準で 3 分位に分けた上位銘柄について、それぞれ等金額ポートフォリオを構築し、その後1カ月リターンを計測。  
 ※各分位ポートフォリオのリターンは、TOPIX 構成銘柄の等金額ポートフォリオに対する超過リターンとして集計。  
 ※上記シミュレーションは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。計測期間が異なれば結果も異なることにご留意ください。

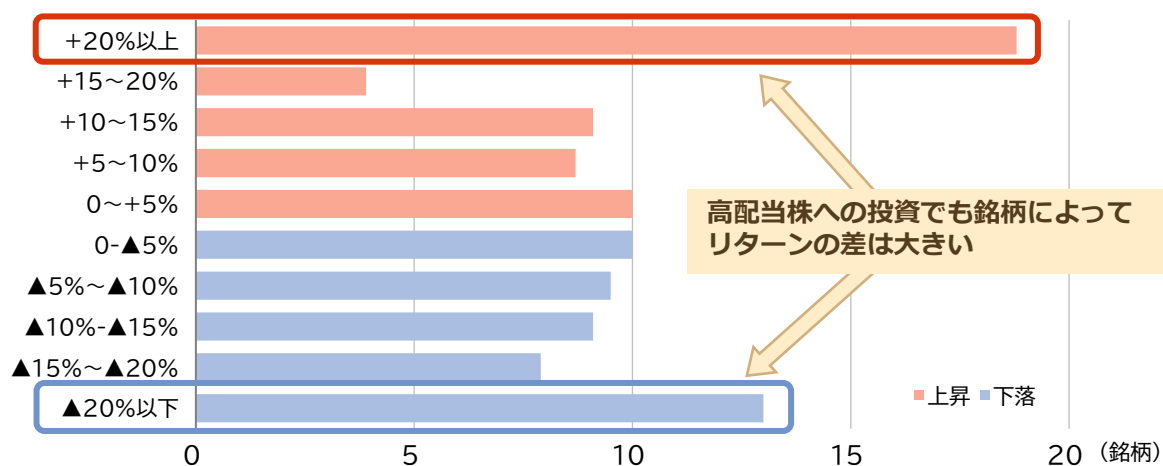
## 高配当利回り株の中からの銘柄選定が重要

### ■ 高配当利回り株は市場平均を大幅に上回る銘柄は多いが、下回る銘柄も少なくない

下図は、TOPIX500構成銘柄のうち、配当利回りが高い上位100銘柄について、過去10年の株価リターン別に分類した平均銘柄数をグラフで表したものです。翌年の株価が市場平均を代表するTOPIXに対して、どのように推移したかが見てとれます。

高配当銘柄においては、翌年にTOPIXを20%以上上回った銘柄数が最も多く、高配当利回りであることが良好なパフォーマンスにつながってきたといえます。一方、値下がりした銘柄も少なくありません。このことから、高配当銘柄においても、銘柄選定が重要であることを示しています。

### ■ 高配当株の翌年の株価リターン（TOPIX500のうち上位100銘柄）



※2015年～2024年の各年・前年末時点におけるTOPIX500の予想配当利回り上位100社の株価リターン(対TOPIX相対リターン)の分布状況

(出所) ブルームバーグより大和アセット作成

## 投資哲学について

### ■ 中長期で安心して保有していただくために

金融市場は不確実性の高い複雑なシステムであり、株式市場でも頻繁に株価の買われ過ぎ、売られ過ぎが発生しています。そうした株価も、中長期的には企業の実力に見合った水準（本源的価値）に収れんしていくとの考えのもと、当ファンドでは、特に実力よりも市場の評価が低い状態にある銘柄に投資することで、良好なパフォーマンスを獲得することを目指しています。

当ファンドを中長期的に安心して保有していただくために、広範なアナリスト・リサーチ体制と、ファンドマネージャーによる徹底した調査により、運用のさらなる強化に努めてまいります。

## 徹底したリサーチによる「変化」に注目した銘柄選定

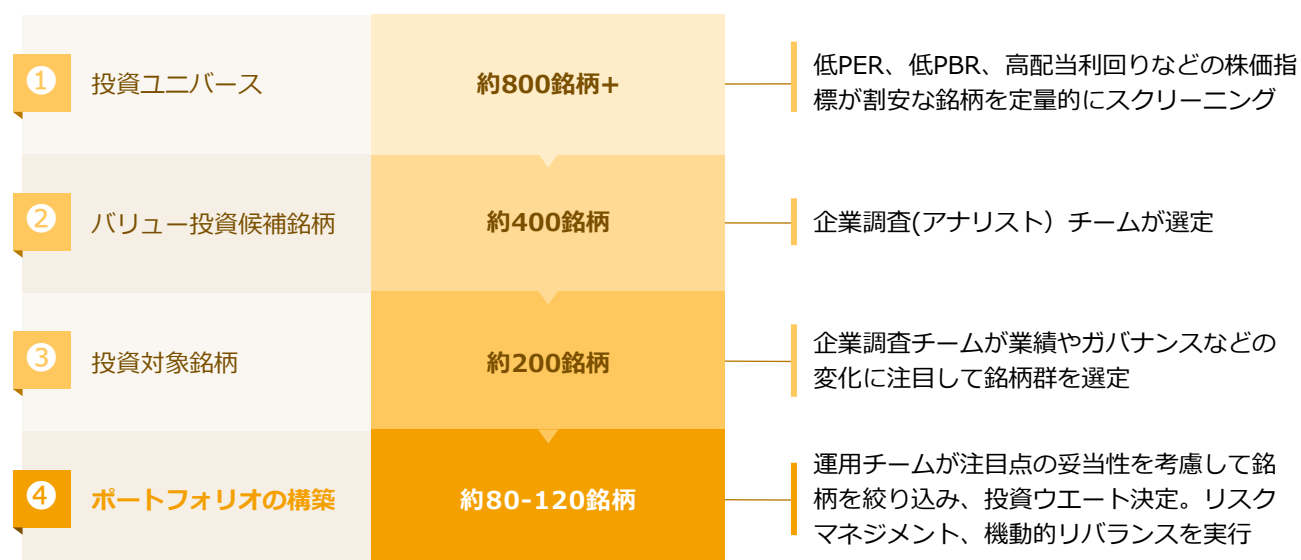
### ■ 配当利回りの水準だけでなく、株主還元の充実・利益成長による配当成長も重視

当ファンドは、予想配当利回りが高い銘柄に注目して配当収益の確保を目指すだけでなく、配当性向の引き上げなど株主還元の充実を進める企業や、利益成長を背景に配当金の成長が期待される企業などに注目し、株価の上昇による値上がり益の獲得も目指しています。

そのために、業績低迷・停滞局面からの業績回復・成長への「変化」と、投資家からの評価につながるガバナンス（企業統治）の「変化」に注目することで、良好なパフォーマンスが獲得できると考えます。ボトムアップ調査に基づき分析した、数値に表れないそうした変化にこそ投資機会があると考えます。

次のページでは、実際に組み入れた個別銘柄の事例をご紹介します。

### ■ 運用プロセス：運用チームと企業調査（アナリスト）チームが連携して銘柄を選定



## 業績回復・成長への「変化」

国内外の物価上昇や賃金上昇、金融政策の転換など経済環境が変化する中で、既存事業の構造改革や、リスクをとった成長事業への投資など、これまでの取り組みの成果によって、成長・回復する企業と停滞する企業との格差は広がると想定されます。中長期の収益性の向上を見据え、そうした取り組みを行ってきた企業の変化に注目します。

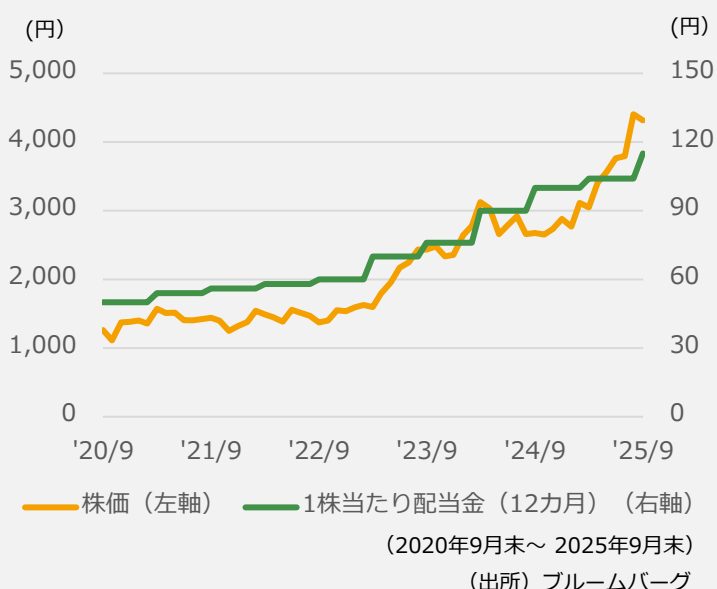
### 注目するポイント

- ・ 既存事業の再構築の進展（利益率の改善、ROEの向上）
- ・ 再評価につながる新しい事業展開（投資キャッシュフローの一時的な増加・フリーキャッシュフローの一時的な減少と、その後の回復）
- ・ 本業の技術力・製品力の向上（粗利率の水準）、市場展開力（シェア）の向上

## 鹿島建設（1812）

- ・ スーパーゼネコンの一角。国内外で土木・建築・開発事業を展開する総合建設会社。
- ・ **建設事業の安定収益化、成長領域である不動産開発の収益拡大などで実績**を積み上げてきた高い経営力が評価されます。
- ・ 前中期経営計画では、**同業に先駆けて政策保有株の削減を実行**するなど、ROEの向上、資本効率改善への意識の高さも評価されます。
- ・ 25年度からの新たな中期経営計画では、**配当性向30%から40%に引き上げ、機動的な自社株買いの実施**を継続する方針です。

### 株価と1株当たり配当金の推移



※上記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません

## 投資家からの評価を高めるガバナンス（企業統治）の「変化」

企業を取り巻くステークホルダーに対する取り組みに注目しています。事業戦略や資本政策などの施策は、ステークホルダーに配慮し、事業全体の収益性や将来性を考慮して、適切なガバナンスの下で実行されるべきものです。資本政策の一つである株主還元政策（配当、自社株買い）の充実は、その後の株価評価の見直しにつながるため、こうした経営姿勢の変化に注目することが重要と考えます。

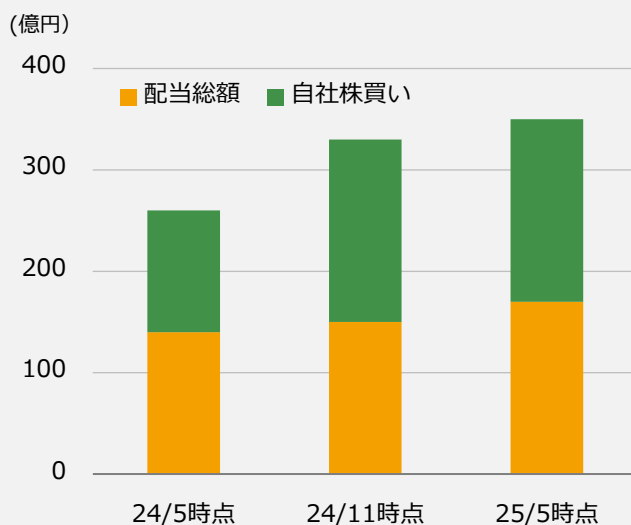
### 注目するポイント

- ・ 株主価値向上の経営姿勢の変化（配当政策の向上・配当成長の継続、中期経営計画の策定）
- ・ アナリスト・カバレッジが少なく、投資家の認知度の向上に余地がある企業（IRの改善、マネジメントの説明力向上）
- ・ コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）の改訂、東証市場改革が促す企業の変化

## タクマ （6013）

- ・ ごみ処理工場の建設やメンテナンスの大手。
- ・ 国内ごみ処理施設の老朽化による更新・長寿命化への需要拡大もあり、2025年6月末時点の受注残高は6,879億円と年間売上高の約4倍の規模まで拡大しています。
- ・ 24年度～26年度の中期経営計画は、24年5月の発表当初は3年間合計の株主還元額計画は260億円でした。その後、利益見通しが引き上げられたほか、政策保有株売却を加速する方針を示したことにより、2025年5月には総還元額は350億円に引き上げられました。
- ・ 好調な需要環境と、株主還元姿勢の強化の動きが注目されます。

### 中期経営計画期間中の株主還元額の見通し



※ 中期経営計画の期間期間は25/3期～27/3期  
(出所) 会社資料

※上記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません



## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

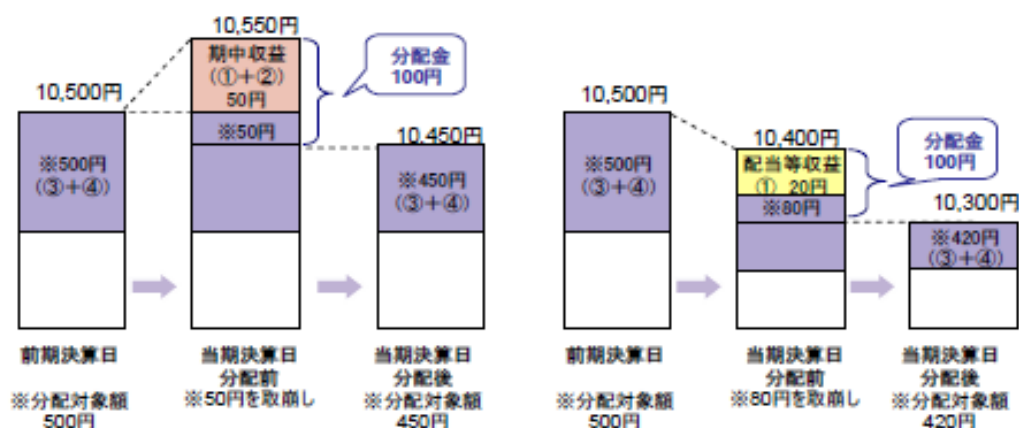


- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

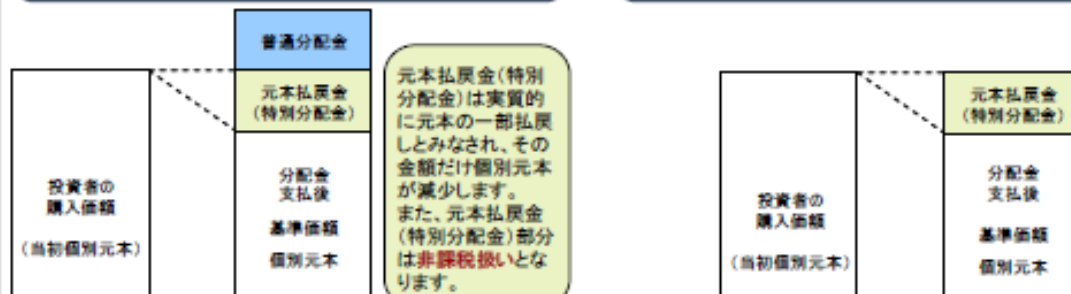


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得を通じ、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の好配当株式に投資します。
- ・毎年 1、4、7、10 月の各 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

|                          |                                                                                                                                      |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                         |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                         |                                                                           |          |         |
|---------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |          |         |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |          |         |
| 信託財産留保額             | ありません。                                  | —                                                                         |          |         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                         |                                                                           |          |         |
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |          |         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <u>年率1.375%</u><br><u>(税抜1.25%)</u>     | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |          |         |
| 委託会社                | 配分については、<br>下記参照                        | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |          |         |
| 販売会社                |                                         | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |          |         |
| 受託会社                |                                         | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |          |         |
|                     | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1)                | 委託会社                                                                      | 販売会社     | 受託会社    |
|                     | 300億円未満の場合                              | 年率0.62%                                                                   | 年率0.55%  | 年率0.08% |
|                     | 300億円以上<br>700億円未満の場合                   | 年率0.585%                                                                  | 年率0.585% | 年率0.08% |
|                     | 700億円以上<br>1,500億円未満の場合                 | 年率0.54%                                                                   | 年率0.64%  | 年率0.07% |
|                     | 1,500億円以上<br>2,000億円未満の場合               | 年率0.50%                                                                   | 年率0.69%  | 年率0.06% |
|                     | 2,000億円以上の場合                            | 年率0.46%                                                                   | 年率0.74%  | 年率0.05% |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |          |         |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときには、換金の申込みの受付けを中止することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 繰上償還                   | <p>●当初設定日から 3 年経過後、各計算期末ごとに直近 2 年間の平均残存受益権口数（各月末をもって計算します。）が 30 億口を下る場合には、わが国の公社債等の安定運用に順次切替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</p> <p>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> |
| 収益分配                   | <p>年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 課税関係                   | <p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>                                                                                                                               |

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



## ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。